

令和5年度紀の川市各会計補正予算資料(令和5年第4回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第5号)	32,685,340	639,310	33,324,650
国民健康保険事業勘定特別会計(第2号)	7,956,041	111,511	8,067,552
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計(第1号)	58,200	△ 16,346	41,854
後期高齢者医療特別会計(第2号)	1,791,135	14,412	1,805,547
介護保険事業勘定特別会計(第2号)	7,294,829	5,336	7,300,165
水道事業会計(第2号) [収益的支出]	1,749,517	2,006	1,751,523
[資本的支出]	1,164,584	253	1,164,837
工業用水道事業会計(第1号) [収益的支出]	37,471	2,171	39,642
下水道事業会計(第2号) [収益的支出]	763,396	278	763,674
[資本的収入]	1,618,240	699	1,618,939
[資本的支出]	1,879,583	421	1,880,004

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、ふるさとまちづくり寄附金返礼品贈呈にかかる経費の増額、令和5年6月に発生した豪雨により被害を受けた土木施設の復旧にかかる工事請負費の増額、人事院勧告による職員給与の調整のほか、事業執行上緊急を要する事業及び事業執行における過不足の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第5号)

- ◇ 行政秘書事業(新規) (補正額 5,732 千円) 【担当:秘書課】
京奈和関空連絡道路の整備促進や中央省庁との連絡調整などを行うため、令和6年4月から設置する「紀の川市東京事務所」の開設準備にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 鉄道運行支援事業 (補正額 35,027 千円) 【担当:交通政策課】
利用者数の減少と電力価格の高騰による電気動力費の増加に伴い、収益が大幅に減少している地域鉄道事業者に対して、安全輸送にかかる設備整備の補助経費を予算措置するもの。
- ◇ ふるさとまちづくり寄附金事業 (補正額 77,683 千円) 【担当:地域創生課】
ふるさとまちづくり寄附金の受入額が前年度の同時期に比べて大幅に増加していることから、返礼品の贈呈にかかる経費の増額を予算措置するもの。
- ◇ 住民基本台帳事業 (補正額 4,510 千円) 【担当:市民課】
住民基本台帳法等の一部改正により、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名表記等が必要となったため、住民記録システム改修にかかる経費を予算措置するもの。(国100%補助事業)
- ◇ 心身障害児(者)医療費助成事業 (補正額 21,994 千円) 【担当:国保年金課】
心身障害児(者)医療費の支給件数及び一人当たり医療費が予測より増えたことによる増額を予算措置するもの。(県1/2補助事業)
- ◇ 子ども医療費助成事業 (補正額 15,956 千円) 【担当:国保年金課】
子ども医療費の支給件数及び一人当たり医療費が予測より増えたことによる増額を予算措置するもの。(県1/2補助事業)
- ◇ 子どものための教育・保育給付事業 (補正額 17,997 千円) 【担当:保育課】
市内の私立教育・保育施設について、公定価格の改定や入所している児童の増減に伴う運営委託料及び給付費などの調整、前年度の国・県支出金返還金を予算措置するもの。(国1/2・県1/4負担事業)

- ◇ 生活保護扶助事業 (補正額 152,725 千円) 【担当:社会福祉課】
生活保護受給者の保護施設の利用増加による施設運営費の増額及び入院を含む医科件数の増加に伴う医療扶助費の増額を予算措置するもの。(国3/4負担事業)
- ◇ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (補正額 45,214 千円) 【担当:健康推進課】
令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金及び令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の額の確定による返還金を予算措置するもの。
- ◇ 災害廃棄物処理事業 (補正額 6,846 千円) 【担当:廃棄物対策課】
6月の豪雨により発生した災害廃棄物について、紀の海クリーンセンターにおける可燃・不燃ごみの処理にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 県営急傾斜地崩壊対策事業 (補正額 17,700 千円) 【担当:建設総務課】
6月の豪雨により発生したがけ崩れ等について、県が災害緊急がけ崩れ対策事業等で整備する13箇所に対して、市の負担金(事業費の1/10)を予算措置するもの。
- ◇ 土木施設災害復旧事業 (補正額 270,000 千円) 【担当:道路河川課】
6月の豪雨により被災した道路、橋りょう、河川の災害復旧にかかる工事請負費の増額を予算措置するもの。(一部国2/3負担事業)
- ◇ 靱瀨地区公共施設等再編建築工事 (債務負担行為限度額補正 5,600 千円) 【担当:公共施設マネジメント課】
債務負担行為補正として、靱瀨地区公共施設等再編建築工事の工程見直しに伴い、令和6年度の出来高予定額が増加することから、限度額を274,900千円に増額するもの。
- ◇ ふるさとまちづくり寄附金特産品等贈呈委託 (債務負担行為限度額 ふるさとまちづくり寄附金に2分の1を乗じた額) 【担当:地域創生課】
債務負担行為として、ふるさとまちづくり寄附金の運営代行業務委託について、期間を令和5年度から令和10年度、限度額をふるさとまちづくり寄附金に2分の1を乗じた額とするもの。
- ◇ 田中小学校改築監理委託(1期工事) (債務負担行為限度額 2,000 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、用水路への仮設橋の設置、プール解体、外構撤去を実施する1期工事監理業務委託について、期間を令和5年度から令和6年度、限度額を2,000千円とするもの。
- ◇ 田中小学校改築工事(1期工事) (債務負担行為限度額 67,800 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、用水路への仮設橋の設置、プール解体、外構撤去を実施する1期工事について、期間を令和5年度から令和6年度、限度額を67,800千円とするもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 111,511 千円)
 - ◇ 歳入においては、普通交付金の増額。歳出では、一般被保険者にかかる療養給付費の増額を予算措置するもの。
- 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 △ 16,346 千円)
 - ◇ 歳入においては、へき地医療対策費補助金の減額、診療施設再編事業債及び一般会計繰入金調整。歳出では、診療施設再編工事にかかる工事請負費の減額などを予算措置するもの。
 - ◇ 国民健康保険直営診療施設管理運営委託 (債務負担行為限度額 153,700 千円)
債務負担行為として、直営診療施設の指定管理者制度による施設管理にかかる経費について、期間を令和6年度から令和10年度、限度額を153,700千円とするもの。
 - ◇ 診療施設再編建築工事 (債務負担行為限度額補正 2,400 千円)
債務負担行為補正として、診療施設再編建築工事の工程見直しに伴い、令和6年度の出来高予定額が増加することから、限度額を117,900千円に増額するもの。

- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (補正額 14,412 千円)
 - ◇ 歳入においては、保険基盤安定制度負担金及び前年度後期高齢者医療療養給付費負担金の確定に伴う調整。歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金の確定による調整を予算措置するもの。
- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 5,336 千円)
 - ◇ 歳入においては、一般会計繰入金の調整。歳出では、人事院勧告に基づく人件費の調整及び令和6年度制度改正に伴うシステム改修にかかる経費を予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 収益的支出 2,006 千円)
(補正額 資本的支出 253 千円)
 - ◇ 収益的支出及び資本的支出においては、人事院勧告に基づく人件費の調整を予算措置するもの。
- 工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 収益的支出 2,171 千円)
 - ◇ 収益的支出においては、人事院勧告に基づく人件費の調整及び不測の緊急事態に対応するための修繕費の増額を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 収益的支出 278 千円)
(補正額 資本的収入 699 千円)
(補正額 資本的支出 421 千円)
 - ◇ 収益的支出及び資本的支出においては、人事院勧告に基づく人件費の調整、資本的収入については、人件費の調整に伴う一般会計出資金の増額を予算措置するもの。